入　札　説　明　書

独立行政法人都市再生機構西日本支社都市再生業務部プロジェクトチームリーダー【北大阪都市再生事務所】の「吹田操車場跡地地区　街区点間距離確認その他測量」に係る手続開始の掲示に基づく指名競争入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

１　手続開始の掲示日　平成 27 年３月 23 日（月）

２　発注者　独立行政法人都市再生機構西日本支社都市再生業務部
プロジェクトチームリーダー
【北大阪都市再生事務所長】　蛭川　喜康
大阪府吹田市内本町三丁目 26 番 29 号

３　業務概要

(1)　業 務 名　吹田操車場跡地地区　街区点間距離確認その他測量

(2)　業務内容　主な業務内容は以下のとおりである。
北部大阪都市計画事業吹田操車場跡地土地区画整理事業における

①　３級基準点測量	１０点
②　４級基準点測量	３０点
③　街区確定測量（中心点及び街区点杭打ち）	３０点
④　街区確定測量（点間距離確認測量）	１,０００点
⑤　街区確定測量（点間距離確認測量（現地同行）	１,０００点
⑥　画地確定測量（計算）	１０画地
⑦　画地確定測量（杭打ち）	１０点
⑧　境界標識設置	一式

(3)　業務の詳細な説明
別添「吹田操車場跡地地区　街区点間距離確認その他測量　特記仕様書」参照

(4)　履行期間　平成 27 年４月下旬（契約締結日の翌日）～平成 28 年３月 15 日（予定）

４　指名されるために必要な要件

(1)　入札参加者に要求される資格
次に掲げるすべての条件を満たしている者であること。

①　参加表明者

イ　当機構関西地区における平成 27・28 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業種区分が「測量」の認定を受けている者であること。

ロ　契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ていない者でないこと。

ハ　一定の不誠実な行為により当機構から取引停止措置を受け、その後２年間を経過しない者でないこと。(独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成 16 年独立行政法人都市再生機構達第 95 号)第 332 条の規定に該当する者でないこと。)

ニ　参加表明書の提出期限から開札の時までの期間に、当機構から本業務の履行場所を含む区域を対象区域とする指名停止を受けていない者であること。

ホ　平成 17 年度以降(平成 17 年 4 月 1 日から参加表明書提出期限)において受注し、業務完了（再委託による業務の実績は含まない。）し、引渡しが済んでいる「同種

業務」又は「類似業務」の実績が１件以上ある者であること。

・同種業務：国、地方公共団体、地方住宅供給公社、土地開発公社又は独立行政法人都市再生機構（前身の法人を含む）において発注された次の測量業務

・土地区画整理事業に係る街区確定又は画地確定測量業務

・類似業務：①国、地方公共団体、地方住宅供給公社、土地開発公社又は独立行政法人都市再生機構（前身の法人を含む）において発注された次の測量業務

・土地区画整理事業に係る街区確定又は画地確定以外の測量業務

・新住宅市街地開発事業に係る測量業務

・都市計画法第 34 条の 2 の開発行為による測量業務

②上記の同種業務に規定された発注機関以外の機関が発注した次の何れかの測量業務。

・土地区画整理事業に係る測量業務

・都市計画法第 29 条の開発行為による測量業務

なお、同種又は類似業務の実績があると認められない場合は選定しない。

ヘ　当機構関西地区に、技術者が１名以上常駐する本店、支店又は営業所等を有する者であること。

ト　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。（詳細は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照）

② 配置予定主任技術者

イ　平成 17 年度以降（平成 17 年 4 月 1 日から参加表明書提出期限）において受注し業務完了（再委託による業務の実績は含まない。）し引渡しが済んでいる上記①ニに記載する「同種業務」又は「類似業務」において主任技術者としての実績が１件以上ある者であること。

ロ　下記の資格を有し登録を行っている者であること。

・測量士

ハ　参加表明書の提出期限日時点において参加表明者と直接的な雇用関係がある者であること。なお、前述の雇用関係が無いことが判明した場合、「虚偽の記載」として取り扱う。

(2)　入札参加者を選定するための基準

選定に係る評価基準は次のとおりとし､評価点の合計が高いものから原則 10 者を選定する。また、評価点の合計が高いものから選定して同点により 10 者以上となった場合は、当該者全てを選定するものとする。

参加表明者が 10 者に満たない場合は表明者数とする。なお、参加表明者が 10 者に満たない場合でも、評価基準において非選定とする場合に該当した参加表明者は選定しない。

【入札参加者を選定するための評価基準】
参加表明書の評価項目、判断基準、ならびに評価のウエイトは以下のとおりとする。

評価項目	評価の着目点		判断基準	評価のウエイト
参加表明者（企業）の経験及び能力	資格要件	技術部門の登録	（様式２） 当機構関西地区における平成 27・28 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業種区分が「測量」の認定を受けていること。	数値化しない
参加表明者（企業）の経験及び能力	迅速性	営業拠点等の所在地	（様式３） 営業拠点等の所在地を下記の順位で評価する。 ①　大阪府内に技術者が１名以上常駐する本店、支店又は営業所等を有する。 ②　上記以外の当機構関西地区に技術者が１名以上常駐する本店、支店又は営業所等を有する。	①10 点 ② 5 点
参加表明者（企業）の経験及び能力	専門技術力	成果の確実性	（様式４） 平成 17 年度以降（平成 17 年 4 月 1 日から参加表明書提出期限）において受注し、業務完了（再委託による業務の実績は含まない）し、引渡しが済んでいる「同種業務」又は「類似業務」に係る実績を下記の順位で評価する。 ・同種業務：国、地方公共団体、地方住宅供給公社、土地開発公社又は独立行政法人都市再生機構（前身の法人を含む）において発注された次の測量業務。 ・土地区画整理事業に係る街区確定又は画地確定測量業務 ・類似業務：①国、地方公共団体、地方住宅供給公社、土地開発公社又は独立行政法人都市再生機構（前身の法人を含む）において発注された次の測量業務。 ・土地区画整理事業に係る街区確定又は画地確定以外の測量業務 ・新住宅市街地開発事業に係る測量業務 ・都市計画法第 34 条の 2 の開発行為による測量業務 ②上記の同種業務に規定された発注機関以外の機関が発注した次の何れかの測量業務。 ・土地区画整理事業に係る測量業務 ・都市計画法第 29 条の開発行為による測量業務 ①同種業務の実績が 5 件以上ある。 ②同種業務の実績が 2～4 件ある。 ③同種業務の実績が 1 件ある。 ④類似業務の実績がある。 なお、同種又は類似業務の実績があると認められない場合は選定しない。 記載する業務は最大５件までとし、様式１枚につき２件までを記載する。	①15 点 ②13 点 ③10 点 ④5 点

配置予定主任技術者の経験及び能力	資格要件	技術者資格	（様式５） ①下記の全ての資格を有し登録を行っている者であること。 ・測量士 ・土地区画整理士 ②下記の全ての資格を有し登録を行っている者であること。 ・測量士 ・土地家屋調査士 ③下記の資格を有し登録を行っている者であること。 ・測量士 なお、上記①②③に記載の資格を有すると認められない場合は選定しない。	①10 点 ②7 点 ③5 点
	専門技術力	業務執行技術力	（様式５） 平成 17 年度以降（平成 17 年 4 月 1 日から参加表明書提出期限）において受注し、業務完了（再委託による業務の実績は含まない）し、引渡しが済んでいる上記４(１)①ホに記載する「同種業務」又は「類似業務」において主任技術者として係る実績を下記の順位で評価する。 ①同種業務の実績が 3 件以上ある。 ②同種業務の実績がある。 ③類似業務の実績がある。 なお、同種又は類似業務の実績があると認められない場合は選定しない。 記載する業務は最大 3 件までとし、1 枚以内に記載する。	①15 点 ②10 点 ③ 5 点
業務実施体制	業務実施体制の妥当性		（様式６） 特記仕様書に記載している「委任又は下請負」の内容に抵触する場合は選定しない。	―
			評価点　合計	50 点

5　担当支社等

(1)　契約関係

〒564－0032　大阪府吹田市内本町三丁目 26 番 29 号
独立行政法人都市再生機構西日本支社都市再生業務部
プロジェクトチームリーダー【北大阪都市再生事務所】
企画補償課　電話 06－6383－7261

(2)　技術関係

〒564－0032　大阪府吹田市内本町三丁目 26 番 29 号
独立行政法人都市再生機構西日本支社都市再生業務部
プロジェクトチームリーダー【北大阪都市再生事務所】
事業課　電話 06－6383－7261

6　参加表明書の提出等

(1)　本競争の参加希望者は、次に従い、参加表明書を提出しなければならない。契約担当役は、参加表明書を提出した者の中から競争入札に参加する者を指名する。

参加表明書を提出することができる者は、参加表明書を提出する時において、４(1)①イに掲げる競争参加資格の認定を受けている者とする。

また、４(1)①イに掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も、当機構ホームページに掲載している競争参加資格の申請の要領に従い申請し、開札日までに競争参加資格の認定を受けていること。

４(1)①イの認定を受けていない者は、以下のとおり一般競争（指名競争）参加資格

申請書を提出すること。

提出期間：　本業務の競争参加資格申請の提出期間に同じ。

提出場所：　〒536－8550 大阪府大阪市城東区森之宮一丁目６番 85 号
独立行政法人都市再生機構　西日本支社
総務部契約チーム　電話 06－6969－9023

提出方法：　提出場所へ持参又は郵送（提出期間内に必着）により行うものとし、電送によるものは受け付けない。（同申請書の余白に「『吹田操車場跡地地区街区点間距離確認その他測量』申請希望」と明記すること）。

なお、提出期間内に参加表明書が提出場所に到達しなかった場合は、指名されない。また、指名されなかった場合には、本競争に参加することはできない。

① 提出期間：　平成 27 年３月 23 日（月）から平成 27 年４月３日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 10 時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時の間は除く）。

② 提出場所：　５(2)に同じ。

③ 提出方法：　参加表明書の提出は、予め提出日時を前日までに連絡の上、内容が説明できる者が提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 参加表明書は、別記様式１から別記様式６までにより作成すること。

(3) 参加表明書は、次に従い作成すること。

なお、③の同種業務の実績及び④の配置予定主任技術者の業務の経験については、平成 17 年度以降（平成 17 年４月１日から参加表明書提出期限）に受注し、業務が完了し、引渡しが済んでいるものに限り記載すること。

① 登録状況

参加表明時に当機構関西地区における平成 27・28 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務（業種区分：測量）に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者は、別記様式２により平成 27・28 年度競争参加資格認定通知書の写しを提出すること。

② 営業拠点等の所在地

当機構関西地区に有する営業拠点等（技術者が１名以上常駐する本店、支店又は営業所等の拠点をいう）の所在地を別記様式３に記載すること。

③ 同種又は類似の業務の実績

当該業務と同種又は類似の業務の実績を別記様式４に記載すること。記載する同種又は類似の業務の実績の件数は最大５件までとし、様式１枚につき２件までを記載すること。

なお、当該業務と同種又は類似の業務の実績とは、以下のものをいう。

・同種業務：国、地方公共団体、地方住宅供給公社、土地開発公社又は独立行政法人都市再生機構（前身の法人を含む）において発注された次の測量業務
　・土地区画整理事業に係る街区確定又は画地確定測量業務

・類似業務：①国、地方公共団体、地方住宅供給公社、土地開発公社又は独立行政法人都市再生機構（前身の法人を含む）において発注された次の測量業務。
　・土地区画整理事業に係る街区確定又は画地確定以外の測量業務
　・新住宅市街地開発事業に係る測量業務
　・都市計画法第 34 条の２の開発行為による測量業務
　②上記の同種業務に規定された発注機関以外の機関が発注した次の何れかの測量業務

・土地区画整理事業に係る測量業務
・都市計画法第 29 条の開発行為による測量業務

④　配置予定主任技術者の資格又は経験、同種又は類似の業務の実績
配置予定主任技術者について、別記様式５に記載すること。

⑤　契約書の写し
③及び④の同種又は類似の業務の実績として記載した業務に係る契約書及び仕様書の写しを提出すること。また④の同種又は類似の業務の実績として記載した業務に係る技術者届等の写しを提出すること。ただし、当該業務が財団法人日本建設情報総合センターの「測量調査設計業務実績情報サービス（TECRIS)」に登録されている場合は、契約書の写しに代えてTECRISの登録内容確認書の写しを提出できる。(仕様書の写しは提出すること)

⑥　業務の実施体制
業務の実施体制について、別記様式６に記載すること。

(4)　競争参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は平成 27 年４月６日（月）付で通知する。

(5)　その他

①　参加表明書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

②　提出された参加表明書は、返却しない。

③　契約担当役は、提出された参加表明書を、入札参加者の選定以外に提出者に無断で使用しない。

④　提出期間以降における参加表明書の差替え及び再提出は、認めない。

⑤　参加表明書に関する問い合わせ先
５(2)に同じ。

７　非指名理由の説明

(1)　参加表明書を提出した者のうち、指名しなかったものに対して、指名しなかった旨及び指名しなかった理由（以下「非指名理由」という。）を書面により通知する。

(2)　指名しなかった旨の通知を受けた者は、契約担当役に対して非指名理由について、次に従い、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。

①　提出期間：　平成 27 年４月７日（火）から平成 27 年４月 13 日（月）の午後５時まで（行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第１条に規定する行政機関の休日を含まない。）

②　提出場所：　５(2)に同じ。

③　提出方法：　書面は、持参することにより提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3)　分任契約担当役は、説明を求められたときは、平成 27 年４月 17 日（金）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

８　入札説明書に対する質問

(1)　この入札説明書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出すること。

①　提出期間：　平成 27 年３月 24 日（火）から平成 27 年４月 13 日（月）まで。持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前 10 時から午後 5 時まで（ただし、正午から午後１時の間は除く）。時間外の問合せは、原則受付できません。

② 提出場所： ５(2)に同じ。
③ 提出方法： 書面は、持参し、又は同日同時刻必着での郵送（書留郵便に限る。）することにより提出するものとし、電送によるものは受け付けない。
(2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。
① 期間： 平成 27 年４月 16 日(木）から平成 27 年４月 20 日(月）までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前 10 時から午後５時まで（ただし、正午から午後１時の間は除く)。
② 場所： ５(2)に同じ。

９ 入札及び開札の日時及び場所
(1) 日時： 平成 27 年４月 21 日(火） 午前 10 時 00 分
(2) 場所： 〒536－8550 大阪府大阪市城東区森之宮１－６－85
独立行政法人都市再生機構西日本支社 ２階入札室

10 入札方法等
(1) 入札書は、持参すること。郵送又は電送による入札は、認めない。
また、入札参加者は、作成した入札書（様式は当機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式・標準契約書を参照）について、入札案件ごとに封をすること。
(2) 落札決定に当たっては､入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
(3) 入札執行回数は、原則として２回を限度とする。
(4) 当該業務において、入札に参加する者が当機構の関係法人１者だった場合（関係法人を構成員とする共同企業体１者だった場合を含む。）は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

11 入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金 免除
(2) 契約保証金 納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
また、落札者は測量・土質調査業務請負契約に関し、自己に代わってみずから業務を完了することを保証する他の事業者を業務完了保証人として立てることにより、契約担当役の承認を得て契約保証金の全部の免除を受けることができる。

12 開札
入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければならない。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

13 入札の無効
手続開始の掲示及び入札掲示に示した指名されるために必要な要件のない者のした入

札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札並びに現場説明書及び競争契約入札心得において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、契約担当役により指名された者であっても、開札の時において指名停止要領に基づく指名停止を受けているものその他の開札の時において４に掲げる要件のないものは、指名されるために必要な要件のない者に該当する。

14　落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成 16 年独立行政法人都市再生機構規程第４号）第 52 条*1 の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

15　手続における交渉の有無　無

16　契約書作成の要否等

契約書案により、契約書を作成するものとする。なお、契約書案は 20（1）の当機構ホームページで閲覧のこと。

17　支払条件

前金払　30％以内

部分払　出来高により５回

18　火災保険付保の要否　否

19　関連情報を入手するための照会窓口

５(2)に同じ。

20　その他

(1)　入札参加者は、

この入札説明書、入札（見積）心得書及び標準契約書を熟読し、入札心得を遵守すること。

なお、入札（見積）心得書及び標準契約書（測量・土質調査業務請負契約書）については、当機構ホームページで閲覧のこと。

（http://www.ur-net.go.jp/order/nyusatuyosiki.html）

(2)　参加表明書に虚偽の記載をした場合においては、参加表明書を無効とするとともに、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

(3)　落札者は、参加表明書に記載した配置主任技術者を当該業務に配置すること。

また、落札者は、契約締結時に配置予定主任技術者の手持業務について提出するものとし、別記様式７より作成するものとする。

(4)　落札者は、重要な情報及び個人情報の取扱に関して、個人情報保護法等に基づく適切な管理能力を有していること。また、「重要な情報及び個人情報の保護に関する特約条項」（様式は機構ホームページに掲載）を契約書と同日付で締結するものとする。なお、同特約条項は再委託先も遵守するものとする。

(5) 本業務は、業務成績評定対象業務であり、受注者には、業務完了後に業務成績評定点を通知する。付与した業務成績評定点は、将来、業務発注時に価格以外の評価項目とし

て使用することがある。

(6)　契約の履行に当たって、暴力団員等から不当要求・不当介入を受けた場合は、必ず警察への届出又は相談を行い、機構に対してもその事実内容を報告すること。なお、下請業者が同様の要求等を受けた場合についても、必ず警察への届出又は相談を行うよう指導し、機構に対してもその事実内容を報告すること。

(7)　14 ＊1 の規定とは以下のとおりである。

＊1　独立行政法人都市再生機構会計規程

第 52 条　契約担当役は、契約を締結しようとするときは、あらかじめ、当該契約に係る予定価格を設定しなければならない。ただし、随意契約の方法による場合において、契約の内容が軽易なもの又は契約の性質上予定価格書の作成を要しないと認められるものについては、予定価格書の作成を省略することができる。

(8)　参加表明書別記様式１の独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成 16 年独立行政法人と市再生機構達第 95 号）第 331 条各号の規定とは以下のとおりである。

（契約締結の相手方の排除）

第 331 条　契約担当役（分任契約担当役及び資金前渡出納員を含む。以下この編において同じ。）は、特別な理由がある場合を除くほか、次の各号の一に該当する者を契約の相手方としてはならない。

一　当該契約を締結する能力を有しない者

二　破産者で復権を得ない者

(9)　当機構関西地区とは、大阪府、京都府、滋賀県、福井県、奈良県、和歌山県、兵庫県、岡山県、広島県、鳥取県、島根県、徳島県、香川県、愛媛県及び高知県をいう。

(10)　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

1)公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

①当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること。

②当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

2)公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

①当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

②当機構との間の取引高

③総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④１者応札又は１者応募である場合はその旨

3)当方に提供していただく情報

①契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

②直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

4)公表日

契約締結日の翌日から起算して 72 日以内

以　上

※　お車でのご来場は、周辺道路の交通停滞を招く恐れがありますので固くお断り申し上げます。

別記様式１

参 加 表 明 書

平成　　年　　月　　日

独立行政法人都市再生機構西日本支社

都市再生業務部プロジェクトチームリーダー

【北大阪都市再生事務所長】　蛭川　喜康　殿

（提出者）

住　　所

商号又は名称

代表者氏名　　印

登録番号※	

連絡先　部署

担当者名

電話番号

ＦＡＸ番号

平成27年３月23日付けで手続開始の掲示のありました「吹田操車場跡地地区　街区点間距離確認その他測量」に係る指名競争に参加を希望します。

なお、独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと及び参加表明書の内容については事実と相違ないことを誓約します。

（※）当機構関西地区における平成 27・28 年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る競争参加資格について、業種区分が「測量」の認定を受けている者は、登録番号を記載すること。

なお、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（430円）の切手を貼った角２号封筒を申請書と併せて提出してください。

別記様式２

・当機構関西地区における平成27・28年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務（業種区分：測量）に係る競争参加資格の認定

提出者：＿＿＿＿＿＿＿＿

平成27・28年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務（業種区分：測量）に係る競争参加資格認定書の写しを提出

・当機構関西地区に有する営業拠点等の所在地

提出者：＿＿＿＿＿＿＿＿

本社・支店・営業所等の区分	
住所	
電話番号	
ＦＡＸ番号	
代表者氏名（役職名）	
常駐する技術者の数及び有資格者数 （専門分野別）	

・参加表明者の平成17年度以降に受注し完了した同種又は類似業務実績

提出者：＿＿＿＿＿＿＿＿

業務分類		
業務名		
TECRIS 登録番号		
契約金額		
履行期間		
発注機関名 （担当部局） 住所 TEL		
業務の概要		

注１：業務分類には、入札説明書４（１）①ホに記述のある「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載する。

注２：記入に際しては本様式で最大５件までの記載とし、様式1枚につき2件までを記載すること。なお、記載した業務に係る契約書（仕様書を含む）の写し等を添付すること。ただし、TECRISに登録されている場合は、TECRISの登録内容確認書の写しで代えられるが、仕様書の写しも併せて提出すること。

別記様式５

・配置予定主任技術者の経歴等

提出者：＿＿＿＿＿＿＿＿

<table>
<tr><td colspan="2">①氏名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">②所属・役職</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">③保有資格・部門・取得年月日</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">④測量実務経験</td><td>会社名</td><td>所属</td><td>役職</td><td>従事期間</td><td>従事内容</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="7">⑤同種又は類似業務経歴（平成17年度以降、最大３件）</td><td>業務分類</td><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td>業務名
(TECRIS登録番号)</td><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td>契約金額</td><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td>履行期間</td><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td>発注機関名
(担当部局)</td><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td>業務の概要</td><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
</table>

注１：業務分類には、入札説明書４（１）①ホに記述のある「同種業務」、「類似業務」のいずれかを記載する。

注２：記入に際しては本様式１枚とし、記載した業務に係る契約書（仕様書を含む）の写し等を添付すること。ただし、TECRISに登録されている場合は、TECRISの登録内容確認書の写しで代えられるが、仕様書の写しも併せて提出すること。

注３：保有資格確認のため「測量士登録証明、土地家屋調査士登録証明、土地区画整理士技術検定合格証明書」の写しを添付すること。

注４：雇用関係の確認のため健康保険証の写しを添付すること。

別記様式６

・業務の実施体制

提出者：＿＿＿＿＿＿＿＿

業務実施 体制	
重要情報又は 個人情報の 管理体制	

注：記入に際しては本様式２枚までとする。

下請負等の予定	（委任又は請け負わせる者）
	（委任又は請け負わせる内容）
技術協力の予定	（協力先）
	（協力を求める内容）

注：技術協力とは、業務の一部について学識経験者等の第三者から指導又は助言を受けることをいう。

別記様式７

・配置予定主任技術者の手持業務（業務請負契約締時点）

提出者：＿＿＿＿＿＿＿＿

業務名	職務上の立場	発注機関	履行期間	契約金額
				（契約金額合計　　万円））
				（契約金額合計　　万円））
				（契約金額合計　　万円））
				（契約金額合計　　万円））
				（契約金額合計　　万円））